

令和3年度 第1回 芦屋市スポーツ推進審議会 会議要旨

日 時	令和4年3月17日（木） 14:00～15:30	
場 所	Web会議システムを利用したリモート開催	
出席者	会 長 比嘉 悟 副会長 金山 千広 委 員 山口 泰雄 高松 祥平 西田 俊一 井原 一久 根来 俊彦 松木 義昭 青山 暁 西端 充志 荒谷 芳生 権藤 博之	
事務局	教育長	福岡 憲助
	社会教育部長	中西 勉
	スポーツ推進課長	近田 真
	スポーツ推進課係長	木田 友浩
	スポーツ推進課課員	岡田 千裕
	スポーツ推進課課員	田代 隼人
事務局	スポーツ推進課	
会議の公開	公開	
傍聴者数	0人	

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 議題
- (4) 社会教育部長あいさつ
- (5) 閉会

2 会議資料

- (1) 資料1 委員名簿
- (2) 資料2 レジюме

(3) 資料3 令和元年度「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会会議録

(4) 資料4 芦屋市スポーツ関係団体補助金交付関連資料

3 会議経過

(1) オンライン開催についての確認

事務局：Web会議システムにより出席者の音声と同時に他の出席者に伝わり、出席者が一同に会するのと同様に適時明確な意見表明が相互にできる状態となっていることを確認。

(2) 開会

事務局：ただ今から、令和3年度第1回芦屋市スポーツ推進審議会を開催させていただきます。

(3) 教育長あいさつ

事務局：初めに、教育長よりごあいさつ申し上げます。

教育長：あいさつ

事務局：教育長は別の公務のため、ここで退席させていただきます。

(4) 資料確認、会長・副会長選出、

事務局：初めに、送付資料の確認をいたします。

各委員：資料確認

事務局：続きまして、会長及び副会長の選出に移ります。芦屋市スポーツ推進審議会条例第5条により、会長及び副会長は委員の互選によって定められておりますが、会長に比嘉委員、副会長に金山委員でいかがでしょうか。

各委員：異議なし

事務局：比嘉委員に会長、金山委員に副会長への就任をお願いします。
ここからの議事進行につきましては、比嘉会長をお願いいたします。

(5) 審議会運営に関する確認等

比嘉会長：審議会の成立について、事務局から報告をお願いします。

事務局：委員定数12名中12名が出席されていますので、審議会は成立しております。

比嘉会長：審議会が成立していることを確認いたしました。

続きまして、審議会の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

事務局：芦屋市情報公開条例で、附属機関の行う会議は、原則公開と定められておりますので、公開とすべきであると考えます。

比嘉会長：審議会を公開とすることにご異議ございませんか。

各委員：異議なし

比嘉会長：審議会は公開といたします。

続きまして、議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：議事録につきましても原則公開とされていますので、公開すべきであると考えます。

比嘉会長：議事録を公開とすることにご異議ございませんか。

各委員：異議なし

比嘉会長：議事録は公開といたします。

(5) 議題

①芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）の進捗について

比嘉会長：議題の審議に移ります。

芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）の進捗について、事務局より説明をお願いします。

事務局：説明

比嘉会長：ご質問等はありませんか。

山口委員：本来、口頭による報告だけでは弱いものになってしまうので、進捗についての資料を作成のうえ、委員に提供すべきだと思います。

事務局：資料を作成のうえ、後日お配りさせていただきます。

西田委員：コロナ禍で色々な制限がある中、少しでも事業を実施しているのであれば結果の資料を提出してもらえればと思います。

昨年4月に芦屋市障害者スポーツ協会が立ち上がったので、活動し始めていることについて少しでも多くの市民に知ってもらえるように事務局からの報告に入れてもらえれば良かったと思います。

令和2年度から学校教育課と中体連、スポーツ推進課、体育協会の4者で中学校部活動の地域移行について年3回程度協議しました。まだ、具体的な内容については検討中ですが、今後、進審議会でも取り上げていただければと思います。

事務局：障害者スポーツ協会については、車椅子テニスの体験会でご一緒させていただくことができました。中学校部活動の地域移行については、会議に関する資料を提出させていただきたいと思えます。

金山副会長：障害者スポーツのイベントについて、コロナ禍で開催した内容が、今後のエビデンスになっていくと思えますので、具体的にどういったことについて工夫したのかということも資料に加えていただければと思えます。

要望ですが、新型コロナウイルス感染症が拡大して約3年になりますが、芦屋市においてWebを活用したイベントを積極的に開催していただければと思えます。

事務局：コロナ禍の取り組みについて、資料に反映させたいと思えます。

比嘉会長：以上をもちまして、こちらの議題についての審議を終了いたします。

②「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会の受け入れについて

比嘉会長：次の議題の審議に移ります。

「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会の受け入れについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：説明

比嘉会長：ご質問等はございませんか。

西田委員：スポーツクラブ21ひょうご芦屋市推進委員会の委員長として委員会に携わって参りましたが、時間の経過とともに設立時とは環境が大幅に変化していく中で、スポーツクラブ21だけで芦屋市のスポーツについて考えることが難しくなりました。委員会において、審議会に統合されることで、審議会の委員構成に厚みを持たせることができ、より多角的に芦屋市のスポーツについて審議ができるという意見で一致したため、今回この提案をさせていただきました。是非、この件について了承いただければと思えます。

松木委員：実態を一番よく知っておられる方が提案されていますので、加入を認めるのが良いと思えます。

比嘉会長：スポーツクラブ21ひょうご芦屋市推進委員会を統合し、スポーツクラブ21ひょうご芦屋市連絡協議会から1名委員を輩出してもらうことに、ご異議はございませんか。

各委員：異議なし

比嘉会長：皆様から異議なしの声をいただきましたので、スポーツクラブ21ひょうご芦屋市推進委員会の加入を承認します。以上をもちまして、こちらの議題についての審議を終了いたします。

す。

なお、次の議題は『芦屋市スポーツ関係団体補助金の交付について』となりますので、審議対象となる組織の委員はご退室ください。

西田委員：退室

井原委員：退室

③芦屋市スポーツ関係団体補助金の交付について

比嘉会長：最後の議題の審議に移ります。

芦屋市スポーツ関係団体補助金の交付について、事務局より説明をお願いします。

事務局：説明

比嘉会長：ご質問等はありませんか。

山口委員：令和4年度の補助金について、体育協会には120万円交付されていて、5つの事業及び事業金額が記載されていますが、この補助金はそれぞれの5つの事業に対して交付されていると捉えて良いでしょうか。

事務局：それぞれの事業に対しての補助金を計算し、積み上げております。

山口委員：事業ごとへの補助金であるならば、実施できていない事業への補助金は返還しなくても良いのですか。

事務局：実施できなかった事業の補助金を返還してもらうのではなく、実施した事業に上乘せして有効活用してもらっています。ただ、他の事業に流用した場合は、内容についての報告をしてもらっています。

山口委員：本来の目的と違う事業で使用した場合は、しっかり報告書をこの場に提出しないと、どのように使われたか分からなくなってしまい、会計処理上問題があると思われま。やはり、口頭による報告だけでは良くないと思われま。

事務局：令和3年度はまだ終了しておらず、体育協会の総会も開催されておきませんので、完璧な報告はまだもらっておきません。体育協会から令和3年度分として正式な報告をもらった段階で、審議会に報告しま。

山口委員：確認しているのは令和2年度についてですが、報告は出ておきませんか。

事務局：令和2年度は提出されておきまので、議題①の追加資料と合わせて提供させていただきます。

す。

西端委員：審議会に初めて出席するのですが、会計監査はどうなっていますか。

事務局：それぞれの団体で会計監査を行っています。

西端委員：会計監査に関する資料は添付されないのですか。

事務局：どちらの団体も6月頃に総会を開催しますので、令和3年度分の会計監査の資料をつけることはできません。

金山副会長：令和2年度の体育協会への補助金について、山口委員から指摘がありましたが、色々な事業が中止になっているのに、講師への謝礼金が270万円というのは、この金額になった理由について説明不足だと思います。どういう経過でこうなったのかということをしかりと明示していただいた方が良く考えますので、参考程度に含んでいただければと思います。

事務局：参考にさせていただきます。

比嘉会長：以上をもちまして、全ての議題につきましての審議を終了いたします。
ここで、議事進行を事務局と交代します。

(7) Web会議システムを利用した開催についての確認

事務局：Web会議システムにより出席者の音声と同時に他の出席者に伝わり、出席者が一同に会するのと同様に適時明確な意見表明が相互にできる状態であったことを確認。

(8) 社会教育部長あいさつ・閉会

事務局：最後に社会教育部長よりごあいさつを申し上げます

社会教育部長：あいさつ

事務局：以上をもちまして、令和3年度第1回芦屋市スポーツ推進審議会を閉会いたします。

以上